

初診から入院まで

はじめて産科を受診される方

初めての方は、まず来院して受診していただきます
次回の診察からは予約制となります

受診時の持ち物

- ・保険証
- ・診察券(当院に受診歴のある方)



里帰り出産をご希望の方

妊娠32週までに里帰りしていただき、受診してください

受診時の持ち物

- ・保険証
- ・母子健康手帳
- ・診察券(当院に受診歴のある方)
- ・紹介状
- ・検査結果
- ・産科医療補償制度加入控え
(他院で登録済の方)



受付は平日、月曜日から金曜日
産婦人科外来 (午前8時30分から11時まで)となります

妊婦健診



当院は医師と助産師が協働し、妊婦さんひとりひとりに寄り添い、妊娠中の生活が送れるようサポートします。外来・病棟の一元化をすることで、継続的なサポートの提供ができるような体制を実現しました。

主な妊婦健診の流れ



産婦人科外来受付

- ① 再来機で受付後、産婦人科外来受付に
予約票、母子健康手帳と診察券と提出してください
- ② 体重測定・血圧測定 検尿
- ③ 問診
- ④ 超音波検査 内診
- ⑤ 会計

妊娠周期により診察内容は異なります

妊婦健診スケジュール

| 時期 | 月 | 妊娠週数 | 定期健診 | 検査項目 | 過ごし方 |
|----|-----------|------|-----------------|-------------------------------------|---|
| 流産 | 妊娠 2ヶ月 | 4 | 初診 | 妊娠反応 子宮がん検診 膣分泌検査 | つわりの症状がではじめるころ 食べられるものを少量ずつたべるようにしましょう 母子手帳は常に携帯しましょう |
| | | 5 | | | |
| | | 6 | | | |
| | | 7 | | | |
| | 妊娠 3ヶ月 | 8 | 8週ごろ 1回/2週 | 初期採血検査 風疹 B型肝炎 C型肝炎 梅毒等 | <u>切迫流産</u> 妊娠22週未満に出血などの症状があり、流産が切迫している状態を指します。異常があれば早めに病院へ連絡しましょう |
| | | 9 | | | |
| | | 10 | 10~23週 1回/4週 | | |
| | | 11 | | | |
| | 妊娠 4ヶ月 | 12 | 10~23週 1回/4週 | | マタニティクラス（初期）に参加 <u>妊娠中のマイナートラブル</u> 胸やけ、頻尿、こむら返り、静脈瘤、妊娠線、おりもの、めまい、息切れ、動悸、たちくらみなどあります。ほとんどが妊娠による生理的変化であり心配する必要はありません |
| | | 13 | | | |
| | | 14 | | | |
| | | 15 | | | |
| | 妊娠 5ヶ月 | 16 | 10~23週 1回/4週 | | <u>腹帯</u> 妊娠5か月になると腹帯を巻きましょう。お腹の重みを支え腰痛の予防が期待できます。巻き方は外来スタッフにお尋ねください |
| | | 17 | | | |
| | | 18 | | | |
| | | 19 | | | |
| | 妊娠 6ヶ月 | 20 | 10~23週 1回/4週 | | <u>胎動</u> 妊娠18週~20週頃赤ちゃんの動きが活発になり、胎動を感じ始めます。胎動を感じたらおなかに触れて話かけましょう |
| | | 21 | | | |
| | | 22 | | | |
| | | 23 | | | |



| 時期 | 月 | 妊娠週数 | 定期健診 | 検査項目 | 過ごし方 |
|-----|------------|------|-----------------|---|---|
| 早産 | 妊娠 7ヶ月 | 24 | 24~35週 1回/2週 | 中期採血検査 ・HTLV-1 (成人T細胞白血病) ・血糖 | 切迫早産 妊娠22週から36週に出血や規則的なお腹の張り痛みや子宮頸管が短くなってきている状態を言います。 自覚症状がないまま健診で突然診断される場合もあります |
| | | 25 | | | |
| | | 26 | | | |
| | | 27 | | | |
| | 妊娠 8ヶ月 | 28 | | 妊娠高血圧症候群 妊娠後期に現れやすく予防が最大の治療になります。 症状：最高血圧140mmHg以上 最低血圧90mmHg以上 蛋白尿 予防：定期健診を必ず受ける 体重コントロール (1週間500g以下) 塩分を控え過労を避ける | |
| | | 29 | | | |
| | | 30 | | | |
| | | 31 | | | |
| | 妊娠 9ヶ月 | 32 | | マタニティクラス（後期）に参加 パパママクラスに参加 お産入院の準備 | |
| | | 33 | | | |
| | | 34 | | | |
| | | 35 | | | |
| 正期産 | 妊娠 10ヶ月 | 36 | 36~40週 1回/週 | 後期採血検査 | 妊娠中の過ごし方のポイント ・こころの安定 ・規則正しい生活 ・十分な睡眠と栄養 ・体の清潔 ・適度な散歩 ・便秘の予防 ・性生活：コンドームを使用しお腹に負担がかからないよう注意し妊娠初期・後期は避けましょう |
| | | 37 | | | |
| | | 38 | | | |
| | | 39 | 胎児心拍 モニタリング | | |
| | | 40 | | | |
| | | 41 | | | |



すこやかマタニティクラス

日 時 : 毎月第1・第2・4火曜日 13時00分～14時00分

※祝日の場合等に変更があります

場 所 : 放射線治療棟3階 大会議室

受付開始 : 12時40分～13時00分(皮膚科外来前にお越しください)

持参品 : 母子健康手帳 筆記用具 テキスト

内 容

初期 (第1火曜日)

妊娠20週まで

後期 (第2または第4火曜日)

妊娠33週以降

- ・妊娠経過と過ごし方
- ・定期健診について
- ・着帯について
- ・マイナートラブルについて
- ・妊娠中の栄養
- ・当院の紹介

- ・分娩経過と過ごし方
- ・妊娠中の異常症状
- ・分娩開始兆候
- ・入院の仕方
- ・必要物品について
- ・当院紹介

パパママクラス

対 象 : 初産で妊娠33週～36週の受講を希望されるご夫婦

日 時 : 毎月第2日曜日 午前10時～12時

受付開始 : 9時30分より

場 所 : 産婦人科外来

予 約 : 産婦人科外来で予約 1日10組まで(先着順)

持参品 : 母子健康手帳 筆記用具 テキスト

内 容

- ・パパの育児参加について
- ・リラックス法・呼吸法・補助動作
- ・赤ちゃん人形抱っこ、オムツ交換体験

- ・分娩時のサポートの仕方
- ・妊婦体験
- ・希望時沐浴指導及び実施

※現在、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、パパママクラスの開催を中止しています
2023年度よりマタニティクラスは再開しております

助産師外来

- 当院では医師と連携して助産師外来を行っています
- 妊娠14週前後と32週前後の方は「助産師外来」を受けていただけます
「助産師外来」とは助産師が行う妊婦健診のことです
- アドバンス助産師によるエコー検査をご家族の方も一緒にご覧いただけます



健診時間: お一人約40分

健診料: 1回4000円

医師の診察と同額で妊婦健康診査補助券をご利用いただけます

原則、同日の医師の健診はありません

健診場所: 産婦人科外来

内容:

1. 問診を行います
2. 検尿・体重測定・血圧測定を行います
3. 赤ちゃんの様子を超音波エコーで見させていただきます
4. 週数に応じた保健指導をさせていただきます

ご利用していただいた方からのお声



- ・エコーで赤ちゃんの様子をゆっくりわかりやすく説明してもらえた
- ・妊娠中の生活について些細なことも聞けました
- ・初めての妊娠で色々教えてもらい不安が解消された
- ・お姉ちゃんになる娘と夫に赤ちゃんを見てもらえてよかった

助産師外来ご希望の方は、産婦人科外来受診時にお声掛けください

産科医療補償制度

お産をしたときになんらかの理由で重度脳性麻痺となった赤ちゃんとそのご家族のことを考えた補償制度です

妊産婦の
皆様へ

産科医療補償制度

2021年5月以降使用

もし、自分の子どもが**重度脳性まひ**になったら

**補償される制度に
登録していますか？**



Q. どんな制度？ 出生したお子様が**重度脳性まひ**になって要件を満たした場合

MERIT
01

重度脳性まひ児と
その家族の経済的負担を
速やかに補償します。

総額 **3,000**万円 支給

(準備一時金 600万円 + 補償分割金 2,400万円 (年間120万円×20回))

MERIT
02

専門家が原因分析し、
報告書をお届けします



原因の究明と再発防止策を提言します

MERIT
03

産科医療の質の向上により
安心して出産できる
環境につながります



医療提供体制の確保や産科医不足の改善に役立ちます

妊産婦の掛金負担はありません

この制度の運営には、出産時に保険者から支給される出産育児一時金等の一部が掛金として財源に充てられます

Q. 脳性まひになるか分からないし、登録しなくてもいい？

日本のお産の**ほぼ100%**が登録されています

制度に加入している分娩機関でお産をする妊産婦はすべてこの制度の対象となり、登録が必要です。

Q. どうやって登録するの？

制度に加入している
分娩機関であれば、
登録証が配布されます。

登録証にご記入の上、分娩機関を通して
ご提出ください。
控えは出産後5年間、大切に保管ください。



Q. 出産予定の分娩機関が制度に
加入しているかわからない…

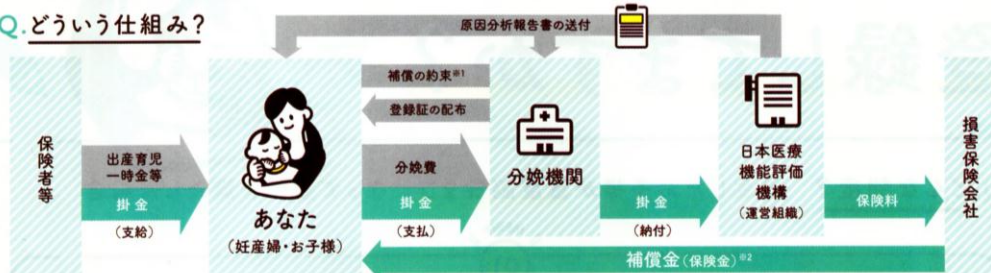
全国の分娩機関
制度加入率

99.9%

右の二次元コードから、制度に加入している
分娩機関を検索できます。



Q. どういう仕組み？



※1: 運営組織が定めた標準補償約款を使用して補償の約束をします。

※2: 運営組織にて補償対象と認定されると、運営組織が分娩機関の代わりに保険会社に保険金を請求し、補償金として支払われます。

●この制度は分娩機関が加入する制度です。加入分娩機関で出産された場合(22週以降の分娩)には、保険者から支給される出産育児一時金等に掛金相当額が加算されます。補償に向けた掛金は分娩機関が納付します。

Q. 補償対象となる条件は？ 下記①～③の基準をすべて満たすと補償対象となります。

① 2015年～2021年までに出生のお子様

在胎週数 **32週以上** で 出生体重 **1,400g以上**

または

在胎週数 **28週以上** で 所定の低酸素状況の要件を満たしている

② 2022年1月以降に出生のお子様

在胎週数 **28週以上**

2022年 制度改正

出生体重にかかわらず対象となります。

補償申請期間は？

満1歳の誕生日～
満5歳の誕生日まで

- ② 身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ^{※3}
- ③ 先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ^{※4}

※3: 補償対象の認定は、身体障害者手帳の認定基準で認定するものではありません。

※4: 先天性や新生児期の要因がある場合でも、その要因が脳性まひの主な原因であることが明らかでないときは、補償対象となります。

極めて重症で診断が可能な場合は、生後6ヶ月から補償申請を行うことができます。

Q. 補償対象か迷った場合は？

まずは、出産した分娩機関にお問い合わせください。



お問い合わせ先

産科医療補償制度
専用コールセンター



0120-330-637

受付時間: 午前9時～午後5時
(土日祝・年末年始を除く)

産科医療補償制度ホームページ
<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>

産科医療

検索



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care



このマークは
産科医療補償制度の
シンボルマークです